

中間見直しの概要

中間見直しの背景

- ① 2025年・**NEW**2040年を見据えた対応
- ② 地域共生社会の実現 **NEW**
- ③ SDGsを踏まえた対応
- ④ 災害・感染症への対応 **NEW**

本市の課題

中間評価・実態調査等から見えた課題

- 全世代対象の、若い世代から健康を意識するよう働きかける取組が必要
- 疾病の早期発見のため健診の受診を促す取組が必要
- 働く高齢者の増加など高齢者の生活スタイルの変化や生活ニーズの多様化への対応が必要
- 在宅医療・介護の体制や支え合い体制の一層の強化が必要
- 認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会が必要

パブリックコメントで寄せられた意見

- 情報弱者をなくすまちづくりをしてほしい
- 地域の支え合い精神の醸成が必要ではないか
- 災害・感染症に際し、高齢者等の弱者が安心して避難生活を送れるようにしてほしい
- 免許返納後、移動が不便なので救う方法を考えてほしい

中間見直しの方向性

① 介護予防・健康づくり施策の強化

市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、**自主的に健康づくりに取り組むことができる仕組みを構築**します。
・疾病や生活習慣の課題が始まる40代(働く世代)をターゲットとした各種検診受診率向上のための施策の実施
・これまで参加が少なかった男性や70代前半の高齢者の参加者増加のための多彩な介護予防施策の実施

② 人生を楽しむことができる取組の推進

高齢者のライフスタイルの変化とニーズの多様化に柔軟に対応した施策を展開します。
・就労支援:シニア人材の活用方法を分かりやすく企業に提案する仕組みの構築
・社会参加支援:生涯学習・ボランティア・サークル活動など、幅広い機会を提供
これまで社会参加の経験がない人を巻き込んだ施策の実施

③ 「自宅ですっと」安心して暮らせる取組の推進

地域住民主体の活動や地域ケア会議などの**小圏域での地域特性を活かした取組の活性化**を図ります。
・切れ目ない介護やリハビリテーションが提供できる環境の整備
・医療・介護の連携におけるICTの積極的な活用

④ 認知症施策の推進 **NEW**

認知症施策推進大綱(令和元年)等を踏まえ、「共生」と「予防」を**両輪とした認知症施策を推進**します。
・「共生」:認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指す
・「予防」:認知症の発症を遅らせる・進行を緩やかにするための施策の実施

中間見直しの状況

行動目標の見直し

- 中間見直しにより、計画策定時の210事業から **33** 事業が新規で追加となり、**243** 事業に拡充しました。
- これらの行動目標の達成により、施策方針を実現する「健康寿命」と「自宅看取り率」の目標達成を目指します。

＜アウトプット(結果):静岡市による各取組の実施＞ ※()は再掲

	見える化	策定時(H30)	中間見直し後(R3)	
			新規	事業数
裾野	知[社会参加]	22	3	25
	食[食事]	32	4	36
	体[運動]	25 (2)	3	28 (2)
	小計(割合)	34 (3)	3	37 (3)
山腹	介護予防	113 (5)	13	126 (5)
	生活支援・見守り	11 (7)	2 (2)	13 (9)
	生きがい・社会活動	38	9	47
	住まい	18 (17)	3	21 (17)
小計(割合)	18 (1)	1	19 (1)	
山頂	在宅医療・介護の専門職の連携	85 (25)	15 (2)	100 (27)
持続可能な介護保険制度の実現	32	6	38	
災害・感染症への対応	13 (3)	1	14 (3)	
	7 (7)	3 (3)	10 (10)	

合計	250(40)	38 (5)	288(45)
合計(再掲なし)	210	33	243

＜アウトカム(成果)＞

健康寿命
(日常生活に制限のない期間の平均)
75歳
(R4)
策定時: 男71.28歳
女74.63歳
(H22)

自宅看取り率
(自宅での死亡率)
30%
(R7)
策定時: 14.2%(H28)

今後の検討事項

1. 「地域共生社会」の実現 ～地域包括ケアシステムを基盤とする地域共生社会の実現～

本計画で推進していく静岡型地域包括ケアシステムは、他分野にも活用できる汎用性の高いものです。
⇒ 行政、地域住民、民間企業等も含めた多様な主体が静岡型地域包括ケアシステムを中核的な基盤として推進することで、高齢者への支援に限らない「地域共生社会」の実現を図るための方策を検討していきます。

2. 次期「健康長寿のまちづくり計画」の策定に向けて

⇒ 次期計画では、あらためて2040年から逆算し(バックキャスト)、SDGsの目標である2030年も見据えて課題を把握・検討するとともに、関連計画との整合性を図ることで、「健康長寿のまち」の実現を目指します。

静岡市健康長寿のまちづくり計画(中間見直し)
＜静岡市第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画＞
令和3年3月発行

発行: 静岡市 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
編集: 静岡市保健福祉長寿局
地域包括ケア推進本部 電話054-221-1576
健康福祉部健康づくり推進課 電話054-221-1571
健康福祉部高齢者福祉課 電話054-221-1586
健康福祉部介護保険課 電話054-221-1202
印刷: 池田屋印刷株式会社



静岡市健康長寿のまちづくり計画(中間見直し)

平成30(2018)年度～令和4(2022)年度

静岡市が目指すべき「健康長寿のまち」の姿

計画策定方針

5大構想に掲げる「健康長寿のまち」の実現に市を挙げて取り組んでいくため、以下の方針で策定しています。

- ① 高齢者のみならず、**全世代を通じた健康長寿に向けた対応**を図る観点に立つこと
- ② 問題が生じた際に行う支援に加え、**問題が発生する前からの未然の対応(予防)を重視**する観点に立つこと
- ③ 健康長寿に向け、市民の自主的な取組の促進や地域での支え合い、必要とする方への専門的な支援など、**総合的な支援体制の整備**を図っていくこと

基本目標

市民が、できる限り、健康で人生を楽しむことができ、
住み慣れた「自宅ですっと」、自分らしく暮らすことができるまちを実現する。

施策方針

1 「健康長寿世界一の都市」の実現
市民の健康度を見える化し、健康意識を高めるとともに、家康公の健康長寿の秘訣と言われる“知”[社会参加]、“食”[食事]、“体”[運動]を軸とした取組を進めることにより、市民一人ひとりが自らの健康を意識し、自然に健康長寿を実現できるまちを目指します。
[健康寿命75歳を目標(第3次静岡市総合計画最終年の令和4(2022)年)]

2 「『自宅ですっと』プロジェクト」による静岡型地域包括ケアシステムの構築
本人や家族の希望に応じて、住み慣れた場所、特に自宅ですっと安心して暮らせるまちを実現するため、医療・介護の専門職や地域の市民の連携により、切れ目のない支援体制を身近な小圏域で構築するとともに、市民に積極的に情報発信することで、地域に根差した「静岡型地域包括ケアシステム」の構築を目指します。
[自宅看取り率30%を目標(令和7(2025)年)]

⇒ 具体的には、「富士山型」で構成される各分野の取組を進めていきます。

本市まちづくりへの効果等

現在においても将来においても**元気な高齢者となる方を増やすとともに、必要な方には専門的な支援が受けられるように**することで、「健康長寿のまち」を実現していきます。その結果、

- ① どの世代も生き生きと安心して過ごせる**魅力的なまちを実現**し、
- ② 魅力を高めることにより、急速に進む**高齢化や人口減少の流れにも対応**し、
- ③ 今後他の都市で深刻化する高齢化や人口減少に対応する、**健康長寿のまちづくりのモデルとして全国・世界へ発信**していきます。

計画期間

平成30年～令和4年度までの5年間

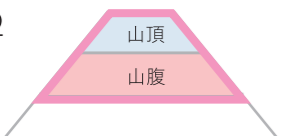
団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年を見据え、第3次総合計画(平成27～令和4年度)に基づき事業展開を図ります。中間年度となる令和2年度に、中間見直しを行いました。

第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画

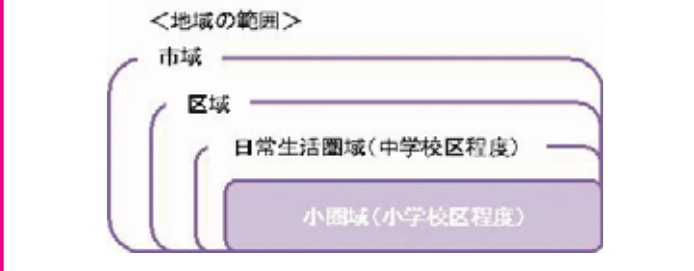
4つの重点プロジェクト(分野横断的なプロジェクト)

①「自宅でずっと」プロジェクト (顔の見える小圏域での取組拡大)

「山頂」の在宅医療・介護の専門職連携による支援体制整備、「山腹」の地域の支え合い体制整備を、すべての小圏域(小学校区程度)で実施



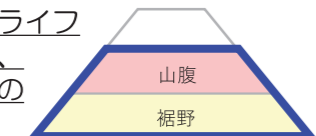
- 各地域(小学校区程度)における在宅医療・介護連携の推進
- 地域で多職種協働を進める場である地域ケア会議の開催
- 地域包括支援センターの機能強化
- 各地域(小学校区程度)を支える生活支援コーディネーターの配置
- 地域の関係者による情報共有の充実
- 連携・協働の場となる地域づくり会議の開催 等



特に、病院と在宅における在宅医療・介護連携体制の整備や、生活支援等の地域づくりを推進

②健康度等に応じた社会参加促進プロジェクト (人生を楽しむことができる取組の推進)

それぞれの健康度や希望、ライフスタイルに応じた生涯学習、ボランティア活動、就業等の機会を提供



- 就労を希望する高齢者への取組(NEXTワークしずおか)
- 高齢者の社会参加の推進イベント開催(しずおかハッピーシニアライフ事業)
- 生涯活躍のまち静岡(CCR)事業の本格実施

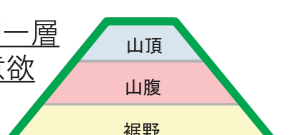


特に、働く高齢者の増加や地域活動への参加など、生活スタイルの変化やニーズの多様化に応じた施策を推進

- 就労における、シニアの経験や資格などを活かしたマッチングの促進
- シニア世代向け活動情報誌の発行
- 地域人材の養成(シチズンカレッジこ・こに)

③インセンティブ(動機づけ)による意欲向上プロジェクト

努力する市民や事業者が、より一層健康づくりや介護予防等への意欲を促すような取組を実施



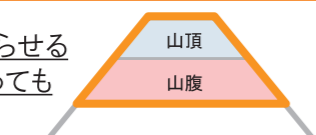
- 元気いきいき！シニアサポーター事業
- 元気静岡マイルージ事業



また、国保や介護保険の制度におけるインセンティブの取組に積極的に取り組む

NEW ④認知症総合支援プロジェクト

認知症の発症・重症化を遅らせるための支援と、認知症になっても生活できる環境整備



- かかりつけ医、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の更なる質の向上
- 「認知症ケア推進センター」かけこまち七間町」を中心とした認知症ケアの推進
- 若年性認知症の人への支援・就労等社会参加の支援
- 権利擁護のための支援
- 本人の声を聴き、本人の支援に活かす施策の推進

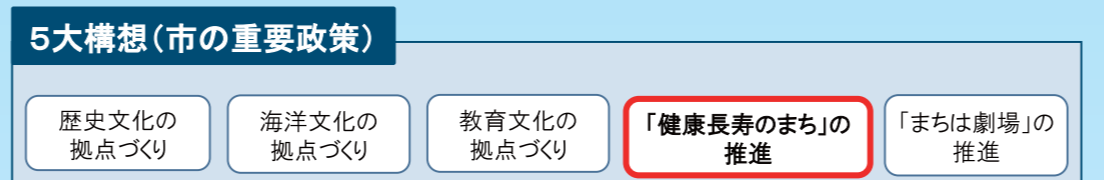


特に、若年性認知症の方が希望を持って生活することができる環境を整備

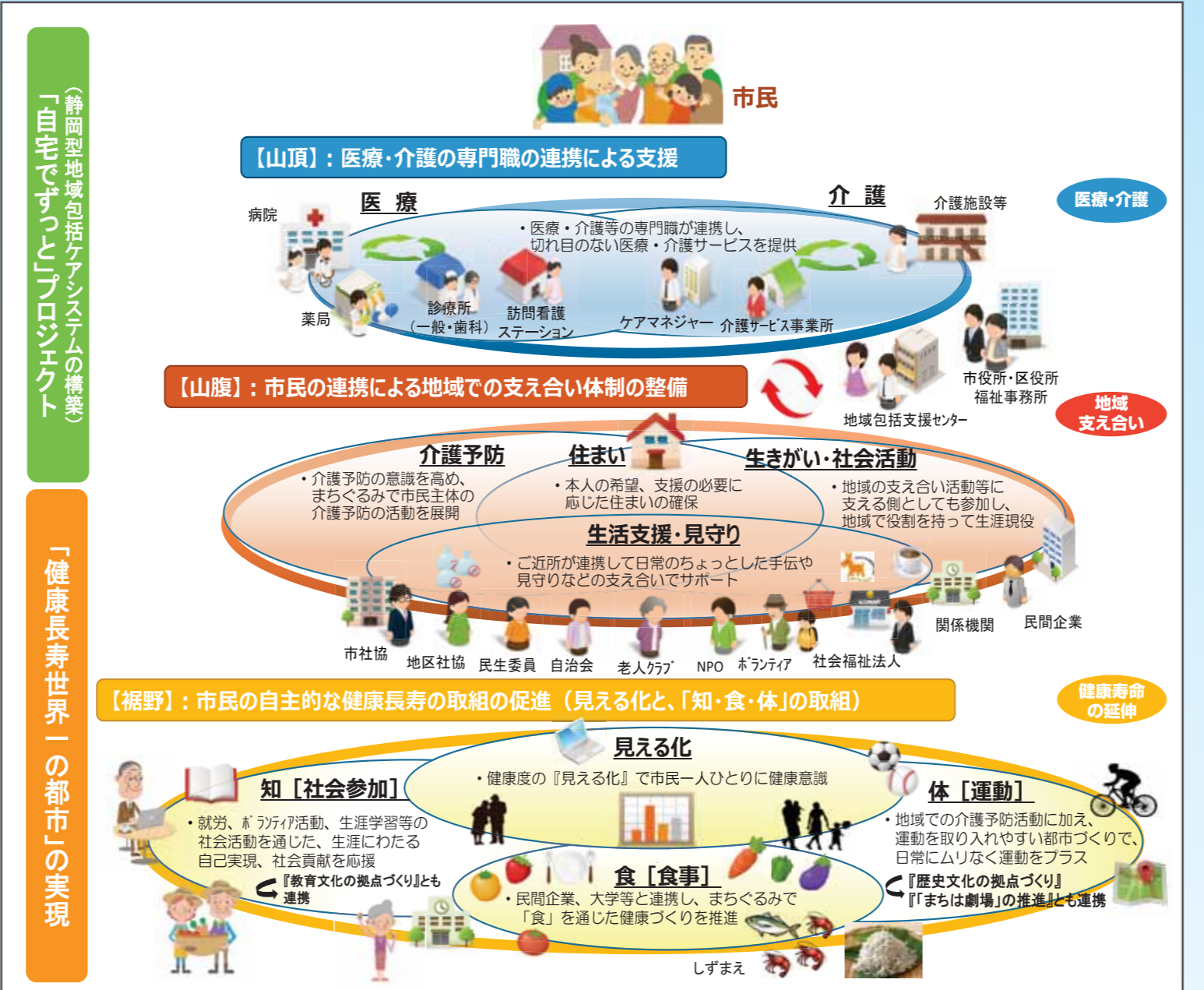
- 若年性認知症高齢者の就労支援に向けて、現状・ニーズの調査・分析、コーディネーターの配置、新たな就労先の獲得等



健康長寿のまちづくりの全体像と主な取組



健康長寿のまちづくりの全体像(富士山型)



「裾野」(市民の自主的な健康長寿の取組の促進)

○「健康長寿のまち」を実現するための前提として、世代を問わず、市民一人ひとりが、健康に対する意識を高め、自主的に健康づくりに取り組むことが不可欠

○健康の維持を市民の自己責任に委ねるのではなく、市民の自主性を促すよう取り組むことが重要

○健康度を「見える化」して健康意識を高めるとともに、適切な食事や運動の機会を提供することで、健康寿命の延伸に繋げていく

○余暇・趣味の活動や文化・芸術的な活動など、まちに出かけたいくなる機会も積極的に提供

⇒市民全体に対して「裾野」のごとく広がりをもって、自らの健康づくりを促進していきます。

- 健康度の見える化(特定健診・各種がん検診・歯周病検診の実施)
- フレイル予防のための虚弱度チェックの実施
- 禁煙への支援NEW、受動喫煙防止(喫煙リスクの普及啓発)
- システムを活用した地域の健康課題の分析と事業の実施
- 高齢者の社会参加の推進(しずおかハッピーシニアライフ事業)
- 高齢者の就労促進(NEXTワークしずおか)
- 地域人材の養成(静岡シチズンカレッジこ・こに)
- まちかどコンサートを通じた外出機会の創出NEW
- デジタル格差解消のための機会の提供(市民向け情報リテラシー向上事業)NEW
- しずおか「カラダにeat75」事業等による食育の推進
- お茶の普及促進(静岡市お茶の学校による人材育成)
- 小中学校やこども園等での必要な栄養バランスのとれた給食の提供
- 食べる機能の維持向上とオーラルフレイルの普及啓発NEW
- 中小事業所での歯科健診等の実施NEW
- 駿府ラン・アンド・リフレッシュステーションの利用促進
- 自転車の利用促進や自転車利用環境の整備推進(PULCLENEW)
- 静岡都心地区まちなかウォーカーブル推進事業NEW

「災害・感染症への対応」

- 自主防災組織の防災資材購入費等の助成(自主防災活動支援事業)NEW
- 感染症拡大による問題のための相談会(Life(いのち)を守る総合相談会)NEW
- 災害時における要配慮者等の支援
 - ・避難行動要支援者の支援、福祉避難所の整備
- 感染症流行の影響による高齢者の機能低下への取組
- 介護施設等への支援
 - ・災害・感染症への施設設備助成 他
 - ・業務継続計画、避難確保計画の策定等の指導



「山頂」(医療・介護の専門職の連携による支援)

○静岡県内の二次医療圏の一つである静岡医療圏は、静岡市域のみで構成されており、市として医療・介護の連携体制をつくりやすい環境

○本市の特徴を活かした小圏域(小学校区程度)における医療・介護専門職の連携体制の構築も着実に進んでいる状況

○医療と介護は保険制度が異なることや、多職種間の相互理解や情報共有がまだまだ十分ではないため、地域の医療・介護関係者の協力を得ながら一層の連携体制を構築する必要

⇒市民が安心して地域で過ごせるよう、必要ときに「山頂」に手を伸ばし、身近な地域で専門的な支援が適切に受けられる体制を整備していきます。

＜主な取組＞

- ・「自宅でずっと」在宅医療・介護連携の推進
- ・在宅医療研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施
- ・認知症ケア推進センター「かけこまち七間町」を中心とした認知症ケアの推進NEW
- ・介護人材の確保(認知症介護実践者研修 等)

「山腹」(市民の連携による地域での支え合い体制の整備)

○地域の課題は、その地域に住む住民が最もよく理解しており、それぞれが「支える側」にも「支えられる側」にもなるなど、地域住民同士協力し合うことが重要

○近年増加しているひとり暮らし高齢者世帯に対しても、地域で声かけを行うとともに、希望に応じて地域活動への参加を促すことは、孤立化防止の観点からも重要

○同じ状況に置かれていたり同じ経験をしている人同士の支え合いや、NPOや民間企業による市民活動等への支援も、今日では欠かせない支え

⇒健康長寿のまちづくりの中核を成す「山腹」として、地域での支え合いの取組を支援していきます。

＜主な取組＞

- ・地域包括支援センターの機能強化(基幹的機能の設置)
- ・生活支援コーディネーターの配置と地域づくり会議の開催
- ・S型デザインサービスの活動支援
- ・しそ〜かでん体操等(介護予防体操)の普及啓発
- ・「健康寿命世界一」市民チャレンジ事業
- ・認知症カフェの普及促進、認知症サポーターの養成
- ・地域ボランティア推進(元気いきいき！シニアサポーター事業)
- ・成年後見制度の利用促進(成年後見支援センターの活用)NEW

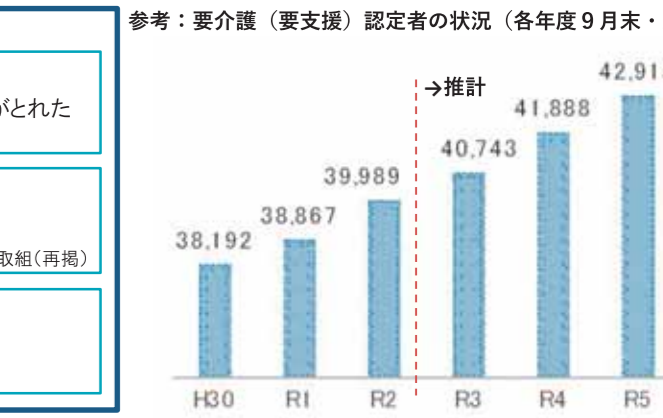
持続可能な介護保険制度の実現

第8期(令和3～5年度)のポイント

高齢者が、本人や家族の希望に応じて、住み慣れた場所、特に自宅でずっと安心して暮らせるまちの実現に向け、介護給付等対象サービスを提供する体制の確保や地域支援事業を計画的に実施し、持続可能な介護保険制度の実現を目指します。

3つの取組方針

- 1. 在宅生活を重視したサービス見込み**
 - 中・重度者の在宅生活の継続を支えられるよう、医療と介護の連携がとれたサービスを重点的に見込む
- 2. 予防を重視した事業の推進**
 - 高齢者が新たに要介護(要支援)状態となることの防止
 - 要介護(要支援)状態の軽減、重度化防止 ※「裾野」「山腹」「山頂」ごとの取組(再掲)
- 3. 必要な介護サービスの「量」と「質」の確保**
 - 介護人材の確保、多様な人材の育成など
 - 介護給付の適正化、介護事業者の指導監督など



第8期介護保険料 基準額

第8期については、令和4年度から団塊の世代の75歳到達が始まるなど、高齢者世代内の高齢化が進展します。これにより、要介護(要支援)認定者数が増加し、介護サービス等の利用量が増加することから、保険料は上昇します。

第7期(平成30～令和2年度)の保険料算定時は、準備基金(※)の残高が年々増加していたことから、これを被保険者に還元するため、準備基金を取り崩し、保険料の上昇を抑制しました。⇒第8期については、準備基金投入による抑制効果が第7期と比べ、極めて限定的となります。

月額	第7期	第8期
月額	5,492円	6,325円

※準備基金の残高(単位:億円)

6期末	30.4
7期末	5
8期末	0

※保険料付費等に第1号被保険者の保険料が負担すべき割合以上に収入された場合に、その剰余額を積み立てて不足が生じたときに備える基金

「健康長寿のまち」に向けた地域体制整備

地域単位の体制整備の考え方

- 「山頂」「山腹」における静岡型地域包括ケアシステムの構築を進め、きめ細かな支援を行う上では、市域単位ではなく、市民に身近な地域単位での体制整備を図ることが必要です。
- このため、本市では、顔の見える小圏域(小学校区程度)での体制整備を進めており、引き続き取組を拡大・充実していきます。
- なお、介護保険制度に基づくものとして、地域包括支援センターを中心に、高齢者の介護や生活の相談等に対応するため、地域ごとに日常生活圏域を設定しました。
※日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件、介護給付等対象サービス提供施設の整備状況等を総合的に勘案して設定

日常生活圏域・地域包括支援センターの見直し

- 高齢者の増加等を踏まえ、より身近な地域できめ細やかなサービスが受けられるよう、日常生活圏域を見直しました。(H30)
 - ・日常生活圏域: 25→30圏域
 - ・地域包括支援センター: 25→29センター2窓口体制
- 各地域包括支援センターからの対応相談やセンター間の総合調整を担う市直営の基幹的機能を設置しました。(H30)
- NEW 地域の身近な相談窓口として総合相談の増加等に対応するため、共通システムや管理ソフト等ツールの共通化による効率化を検討します。
- 引き続きセンター連絡会の毎月実施等によりセンター間の連携や課題共有を図り、資質向上を目指します。
- 地域包括支援センターの認知度向上・利用促進を図ります。
 - ・愛称「まるけあ」を電話対応時やポスター等に活用
 - ・NEW 就労先など新たな周知先を開拓

